



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2015
7
No.407

シリーズ企画 マイナンバー制度における 留意点とMJSの対応① 8

第40回 全国統一研修会・北陸大会
開催のご案内 2

事務所訪問
平松荘介税理士事務所 4

エヌエヌ生命からの業務提携の進捗報告 7

中国会企画
地元が誇る名所・名物と企業紹介 12

ミロクシステムQ&A
『記帳くん』 16

リレーエッセイ
中国ミロク会計人会 松葉 秋水 19

～いま、輝きを～越の国から地方再生!

第40回全国統一研修会

北陸大会



■日程：平成27年11月12日(木)

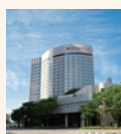
■会場：石川県立音楽堂

〒920-0856
石川県金沢市昭和町20-1



ANAクラウンプラザホテル金沢

〒920-8518
石川県金沢市昭和町16-3



■受付：午後12時30分～

■式典・基調講演：午後1時30分～午後3時45分

■第1分科会：午後4時～午後5時55分

第2分科会：午後4時15分～午後5時45分

第3分科会：午後4時15分～午後5時30分

■懇親パーティ：午後6時40分～午後8時40分

主催：ミロク会計人会連合会

担当：北陸ミロク会計人会

協賛：株式会社ミロク情報サービス

移ろいゆく世界情勢を見つめ、常に最新の情報や知識、技術を皆様に提供し開催して参りました全国統一研修会。40回目の今回は、好調な日本経済の波にうまくライディングする方法や未来展望など、構造が変わりつつある日本の会計事務所において、そして近い将来必要とされる知見やテクニク、テクノロジーを中心に研修を行います。

基調講演には、元東京都知事・作家である猪瀬直樹氏をお招きし、「この国のゆくえ」をテーマにご講演いただきます。

第一分科会は、ミロク会計人会連合会・情報ネットワーク委員会のメンバーによる企画・運営のもと、「業務改善シリーズ第4弾 突撃! 隣の事務所の……ニッポンの半歩先行く税理士事務所」をテーマに行われます。また、特別講演として、国立大学法人東京工業大学 像情報工学研究所 教授・工学博士の大山永昭氏をお招きし、「番号制度導入の背景と今後の展開」をテーマにお話しいただきます。

第二分科会では、様々な製造方法・加工技術を用いた金属製品、鋳物の企画・生産・販売等の事業を展開する株式会社能作代表取締役の能作克治氏に、「素材とデザインで市場を拓く」と題してご講演いただきます。

第三分科会では、金沢市長を5期20年務め、現在は石川県中小企業団体中央会会長である山出保氏をお招きし、「まちづくりものづくり—金沢の物語—」をテーマにお話しいただきます。

全国統一研修会に、多数の皆様さまのご参加を心よりお待ちしております。

基調講演

●石川県立音楽堂コンサートホール

「この国のゆくえ」

講師 猪瀬直樹氏 作家

いのせ なおき



プロフィール

1946年、長野県生まれ。87年『ミカドの肖像』で第18回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞、2007年東京都副知事に任命される。12年から13年、東京都知事。

著書／主著に『ペルソナ

三島由紀夫伝』『ピカレスク太

宰治伝』（文春文庫）、『昭和16年夏の敗戦』『天皇の影法師』（中公文庫）、近著に『さよう

ならと言ってなかったわが愛わが罪』（マガジンハウス）、『救出3・11気仙沼公民館に取り残された446人』（河出書房新社）など

講師：大山 永昭氏

国立大学法人東京工業大学 情報理工学研究所教授 工学博士



プロフィール

1977年、東京工業大学理学部物理学科卒業。82年、同大学院総合理工学研究科物理情報工学博士課程修了後、同大学助手、米国アリゾナ大学研究員を経て、88年に東京工業大学助教授。93年に同教授。

第一分科会

● 石川県立音楽堂・邦楽ホール
企画・運営／ミロク会計人会連合会
情報ネットワーク委員会

「業務改善シリーズ第4弾

突撃！隣の事務所の…
「ニッポンの半歩先行く
税理士事務所」

特別講演「番号制度導入の
背景と今後の展開」

主な委員等／情報政策参与（厚生労働省）、医療情報ネットワーク基盤検討会（厚生労働省）座長、社会保障審議会（厚生労働省）臨時委員など
受賞歴／1995年 科学技術庁長官賞受賞、2000年 情報化促進貢献個人表彰（郵政大臣表彰）受賞、2005年 情報通信月間個人表彰（総務大臣表彰）受賞、2008年 第4回情報セキュリティ文化賞受賞、2010年 文部科学大臣表彰

科学技術賞（研究部門）受賞

第二分科会

● ANAクラウンプラザホテル金沢 瑞雲の間

「素材とデザインで
市場を拓く」

講師：能作 克治氏

株式会社能作 代表取締役・
金属溶解一級技能士



プロフィール

1958年、福井県生まれ。80年に大阪芸術大学芸術学部写真学科卒業後、新聞社勤務を経て84年（株）能作に入社。2002年に同社の代表取締役就任、翌年から錫100%の鋳物、主にキッチンウェアの製造を開始。04年にはオリジナルデザインの真鍮風鈴が松屋の「デザインコレクション」に、錫（Tin）シリーズ・真鍮風鈴が富山プロダクツに選定される。以後、東京

で単独での展示会をたびたび実施し、12年には東京オフィスを開設するなど、精力的に事業を展開している。

受賞歴／2011年 第一回「日本で一番大切にしたい会社大賞」審査員特別賞受賞、2012年 富山県「第一回中小企業元気とやま賞」受賞、日本製造工学会「Castings of the year賞」受賞、2013年「第5回ものづくり日本大賞経済産業大臣賞」受賞

第三分科会

● ANAクラウンプラザホテル金沢 鳳の間

「まちづくりものづくり
—金沢の物語—」

講師：山出 保氏

石川県中小企業団体中央会
会長 元金沢市長



プロフィール
1931年、石川県金沢市

生まれ。54年に金沢大学卒業後、金沢市役所に入る。87年、金沢市助役に就任。90年、金沢市長に初当選し、5期20年在職。この間、2003年6月から全国市長会会長を2期4年つとめる。13年、石川県中小企業団体中央会会長に就任。

受賞・受賞歴／2000年「日本建築学会文化賞」受賞、2005年「日本都市計画学会石川賞」受賞・2010年フランス共和国「レジオン・ドヌール勲章シュバリエ章」受賞

著書／『金沢の気骨』（北國新聞社）、『金沢を歩く』（岩波新書）

● 懇親ゴルフ大会
日程
平成27年11月13日（金）
会場
片山津ゴルフ倶楽部
石川県加賀市新保町ト1の1
※定員100名

● 記念旅行

日程
平成27年11月13日（金）
～15日（日）

※旅程は次号にて紹介します。



事務所 訪問

地域に活気を取り戻すべく 顧問先の経営支援に注力する

岡山で40年以上続く歴史を持つ事務所である傍ら、所内外で新たな取り組みを次々と実行している平松荘介税理士事務所。所長の平松 荘介先生が先頭に立って進めている顧問先への経営支援、事務所内のIT化などについて伺いました。

試行錯誤を繰り返しながらも 顧問先への経営支援に注力

——税理士を目指されたきっかけと、これまでの経緯をお教えてください。

平松 荘介先生（以下、敬称略）

税理士を目指すようになったきっかけとしては、父が税理士だったことが大きいです。私が通っていた小学校の近くに岡山西税務署があったのですが、そこを社会科見学で訪れた時、税務署の入口に父の名前が貼られているのを友だちが見つけ、私に教えてくれたのを今でも覚えています。

——子ども頃から税務署や税理士事務所を身近に感じられる環境だったこともあり、その時点でこの業界に進む流れができていたように思います。

大学を出た後は恩師の勧めもあり、商学と経済学の修士課程に相次いで進みました。大学院を修了した後、広島の実務経験を積み、1999年に実家の事務所に戻りました。そして翌年に税理士登録をしたのです。——現在の事務所の方針を教えてください。

平松 顧問先の経営に貢献できる事務所を目指しています。経

平松荘介税理士事務所

所在地 岡山県岡山市北区今5-13-26
TEL 086-243-3399
FAX 086-241-9460
設立 1970年
職員数 3名
導入システム/ACELINK NX-Pro



営支援については、最初に勤務した広島の実務所が実践していたので、税務・会計だけでなく顧問先の経営支援も行う意識が自然と身に付きました。その姿勢は実家の事務所に戻ってから変わらず、いまだ試行錯誤は続いています。顧問先の経営支援には継続的に取り組んでいます。

ここに帰ってきて最初に着手したのが、顧問先の経営者に高い事業運営能力を身につけていただくべく、PDCA(計画、実施、確認、改善)サイクルを理解し、実践していただくことです。しかし、それはなかなか一筋縄ではいきませんでした。

実際、7年ほど前には(株)MAP経営の「MAP経営シミュレーション」を導入し、顧問先の経営計画の策定サポートに乗り出したのですが、経営改善に対するモチベーションが高まってない段階で計画を策定してもらおうとするのは難しいように思いました。仮に取り組んでももらえたとしても、経営計画をつくること自体が目的化してしまい、そこから先の経営改善

にまで至らないように感じました。同ソフトを活用して、経営計画の策定、経営改善に向けたPDCAサイクルを実践する前に、まずは顧問先の経営者の方にモチベーションを高めていただき、かつ経営改善を進めていく上で必要になる知識を身に付けていただくよう考えました。

そのために一昨年からEラーニング「ウイズダムスクール」の動画配信サービスを開始しています。

ウイズダムスクールは、(株)ウイズダムスクール様(東京都墨田区)が運営する、インターネットで経営に関するさまざまな講座の提供を中心とした事業のことで、全国の中小企業を対象にしています。当事務所は岡山分校として毎月約10本の動画講座を本校から買い取り、顧問先に無料で公開しています。講座は1本当たり40〜60分ほどで、各方面の専門家が講師を務め、戦略立案や販促、リーダーシップや人材育成など、経営に必要な情報を分かりやすく紹介するというものです。この動画を活用することで、当事務所の顧問

先の皆様は空いた時間に無理なく勉強できます。現在のところ、岡山県内で学べるのは当事務所だけです。

過去の成功体験にとらわれぬ根拠ある経営判断を訴求

——こういったサービスを導入する背景にはどのようなお考えがあるのでしょうか。

平松 顧問先をはじめ、地域の中小企業を元気にしたいからです。最近はいわゆるアベノミクスにより景気が回復していると

いわれますが、周りを見るとまだまだそんな実感は湧きません。経営者の方々も自信を失って、「新しいことをやってもどうせ駄目だろう」というある種の閉塞感に包まれている気がします。まずはそんな閉塞感を取り除かなくてはなりません。私が思うにこの閉塞感の原因は、過去の成功体験にとらわれていることにあると思います。豊富な経験をお持ちの経営者の方は、過去にうまくいったときの方法を踏襲しがちです。しかし、時代は刻一刻と変化しており、以前はうまくいった方法が

今でも通用するとは限りません。にもかかわらず、過去のやり方に終始してしまうと、事業がうまくいかず、「やっぱり駄目だ」という閉塞感が大きくなり、やる気を失ってしまうのです。

多様な働き方ができるよう事務所内のクラウド化を推進

——Tを活用した、事務所運営の新しい形を模索されているそうですね。

平松 私は、職員個々が仕事を達成できる事務所をつくりたいと思っています。そのような意識を持って業

務に取り組み、目標を達成できる人材こそ、顧問先にも満足いただけるサービスを提供できると考えているからです。それを実現するためには、個々が高いパフォーマンスを発揮する必要があります。当事務所の職員は全員女性なので、個々のパフォーマンスを最大化するためには、仕事と家庭・プライベートの両立、つまりワーク・ライフ・バランスが重要になると考えます。そこで、ITを活用し、多様な働き方ができる環境づくりを模索しているところです。

目下のところ実験中の試みは、マイクロソフトの



同事務所の皆様は、ダブルモニターで業務に取り組まれています



顧問先の経営支援、地域経済活性化のため、さまざまな取り組みを行われている平松 荘介先生

「Office365」を活用するとい
うものです。この製品には
WordやExcelはもち
ろん、メールやオンライン会議
といった機能が集約されており、
全てクラウド上で共有すること
を前提に設計されています。こ
れにより、例えばお子さんが急
に病気になるなど事務所への出
勤が難しくなった場合、自宅か
らでもインターネットを経由し
てクラウド上に保管されている
ファイルにアクセスし、仕事が
できるようになります。現在、

事務所で働く妻にはこのソフト
を使ってもらい、先に述べたよ
うなワークスタイルを実践して
もらっています。ここで課題の
抽出と改善を繰り返し、運用の
枠組みが整ったなら、職員にもこ
のワークスタイルを展開してい
く予定です。

会計事務所、顧問先に限らず、
地方では今、人材不足が深刻に
なってきました。そのような
状況の中、妊娠や出産、子育て
を理由に、当事務所の業務に精
通した職員が去っていくのは非

常に残念なことです。多様な働
き方ができる環境、さらに職員
がレベルアップしていける環境
を整備し、事務所のクオリティ
ーを維持・向上させていきたい
と思っています。

——今後の目標を教えてください。
平松 現在の顧問先は建設業が
多いですが、今後は需要の高ま
りが見込まれる医業にも力を入
れていく方針です。それから、
やはり自分としては業種にかか
わらず、経営者の方々に向けて

モチベーションを喚起できるよ
うな場所をつくってみたいと思
っています。なんとかして閉塞
感を打破して、地域に活気を取
り戻したいと考えているからで
す。

これに関連して、先述したウ
イズダムスクールでは昨年、東
京から岡山に講師の先生を招い
て「リアルセミナー」を開催し
ました。参加者はまだ少数でし
ましたが、これから地域をリードし
ていけるようなやる気ある経営
者たちが出会ったことで、新た

なネットワークが誕生しつつあ
るように感じました。小さな一
歩かもしれませんが、このつな
がりからこれからどんなムーブメ
ントを起こしていくか楽しみに
しています。私としては、これ
からもセミナーやその他の企画
を通じて、経営者同士の交流の
場をつくることにも力を入れて
いきたいと思っています。

——本日はありがとうございます。
した。ますますのご発展をお祈
りいたします。

History & Story

税理士までの歩み

平松先生は大学卒業後、商学と経済学の修士過程を修了しました。1997年に広島市の(株)合同総研、篠原喜八郎税理士事務所に入所して経験を積み、99年には実家である平松清志税理士事務所に入所しました。そして、その翌年に29歳で税理士登録を果たされました。そのほかにもITコーディネータ、CFP®※といった資格を取得し、MAS監査プランナー、公益法人アドバイザーなどの認定も受けています。また、2014年には米国シアトルで本格的なリーダーシップ論を学ぶなど、常に新たな知識の習得に励み続けています。

※北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界24カ国・地域(2015年2月現在)で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナルFPFの証」

エヌエヌ生命からの業務提携の進捗報告

「経営者に万が一のことがあった時の保障の重要性と生命保険」

エヌエヌ生命はミロク会計人会連合会様(以下、ミロク会計人会)との業務提携により、会員の皆様の顧問先様のリスクマネジメント業務の強化を行い、顧問先様が安心して事業に打ち込める環境の実現を目指しています。

資金面で全国の中小企業を支える「事業継続保障」

「リスク分析ソフト」を活用し、顧問先様のさまざまな経営課題の対応策を検討することで、実際に顧問先様のリスクマネジメントを強化できます。例えば顧問先様に資金が必要となるケースとして、次の4つのようなものが挙げられます。

① 連帯保証債務の返済資金

金融機関から融資を受ける場合、社長個人が連帯保証人になるケースが一般的です。社長に万一のことがあって事業が傾いて債務が返済できなくなつた場合、社長自身が返済義務を負い、遺された家族が返済を行うこととなるため、資金準備が必要です。

② 事業維持継続していくための運転資金

不測の事態で急に後継者へ事業を引き継いだ場合にも、当面の事業継続や雇用を確保するための資金を用意しておくことが必要です。

③ 自株式の買取資金

社長が死亡して、複数の遺族に株が相続されると、株主が分散して経営基盤が揺らぐ恐れがあります。それを防ぐため、あらかじめ自株式を評価し、評価額相当の資金の準備が必要です。

④ 社長の家族のための資金

遺された家族は相続税によって個人資産を使ってしまう、その後の生活が不自由になる恐れがあります。そうならな

いために、事前の準備が必要です。

このようなりスクに対してあらかじめ対策を講じておかなければ、顧問先様の事業継続は困難となり、従業員や、経営者および従業員の家族を守ることはできません。

万一の時の対策をどのように講じるのか

顧問先様の安定成長や事業継続を実現していくために、エヌエヌ生命の生命保険は効果的な対策となります。

社長に万が一のことがあつた場合に必要な保障を計算するにあたっては、ミロク会計人会会員様へ無償提供している「リスク分析ソフト」をご活用いただくことで、簡単に算定できますので、積極的にご利用ください。

「生命保険の活用がミロク会計人会の活性化にもつながります」

エヌエヌ生命との業務提携の単位会別進捗状況は左表の通りとなります。

14年度末時点(2015年3月末)の代理点数の合計は404店で、13年度末の339店から約19%の増加、新契約ANPは、14年度が9億5182万円、13年度の7億3105万円から約30%増加しました。また、エヌエヌ生命からミロク会計人会にお支払いさせていただいて

いる業務委託料につきましては、14年度は前年度比で約40%増加しております。

エヌエヌ生命よりお支払いさせていただいた業務委託料は、ミロク会計人会の一層の活性化に向けたさまざまな取り組みの資金源として、活用いただいております。今後も組織の活性化や会員特典の増強のために、使用される予定です。

単位会別実績の状況 (2015年3月末時点)

単位会名	代理店数	新契約ANP※(万円) 2014年4月~2015年3月
北海道	21	8,688
東北	29	8,857
関東信越	41	3,652
東京	45	4,913
北陸	20	6,307
中部	62	20,916
近畿	52	11,508
中国	51	10,902
四国	17	4,172
九州	57	12,001
沖縄	9	3,265
合計	404	95,182
13年度合計	339	73,105

※新契約ANPとは、新契約の年換算保険料をいいます。万円以下は四捨五入しており、端数は調整しております。

マイナンバー制度における留意点とMJSの対応①

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、今年10月より順次、個人番号と法人番号が通知されます。税理士事務所においては、職員ならびに顧問先の特定個人情報を取り扱うことになるため、その取り扱いに関する留意点を把握すると同時に、顧問先への指導が必要になります。そこで本稿では、日本税理士会連合会の浅田 恒博専務理事に、個人番号の取り扱いに関して事前の準備方法や取り扱い上の留意点を解説していただきます。また次号では、各種関連文書作成のポイントと、MJSのシステム対応をご紹介します。

インタビュー

日本税理士会連合会 専務理事 浅田 恒博様

行政運営、手続の効率化を図る マイナンバー制度

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率化とそれに伴う国民の手続き負担の軽減などを目的に導入されるものであり、平成25年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立、公布されました。そして、今年10月より個人番号・法人番号が通知され、来年1月より順次利用が開始されます。

個人番号の利用対象範囲は、税・社会保障・災害対策に関する事務に限定されています。税

の分野では税務署長などに提出する申告書・法定調書等の税務関係書類に法人番号・個人番号を記載することが義務付けられており、事業者でも従業員やその扶養家族の個人番号を取得し、給与所得の源泉徴収票や社会保険の被保険者資格取得届等に記載して、行政機関等に提出しなければなりません。

『税理士のためのマイナンバー対応ガイドブック』発行の背景と全体構成

個人を識別することが可能となる個人番号の取り扱いには、細心の注意を払わなければなりません。そのため、個人番号を含む個人情報(個人番号が記載された書類・電子ファイル等)は「特定個人情報」と位置付けられ、これを取り扱う全ての事業者に対して安全管理措置、保護措置が義務付けられます。仮に、適切な措置を怠ったうえで、特定個人情報を漏らした場合は、罰則が科される恐れもあります。

①自らの事務所の従業員等の給与所得に係る源泉徴収票等の作成、健康保険・厚生年金事務、労働保険事務を行う場合、②顧問先との業務委嘱契約等に基づき顧問先の給与所得に係る源泉徴収票等の作成事務を行う場合、

徴収票等の作成事務を行う場合、
③顧問先との業務委嘱契約等に基づき顧問先の税務代理または税務書類の作成に係る事務を行う場合の3つとなります。

税理士の皆様は、顧問先の身近な相談相手であり、税務に関する専門家として、顧問先からのマイナンバー制度に関する相談に応えらるとともに、適切な指導を行うことが期待されています。同制度の普及・定着にあたっては、税理士の果たすべき役割は極めて大きく、皆様が同制度についての理解を深めるとともに、税理士事務所における特定個人情報の適正な管理体制の整備に努める必要があります。

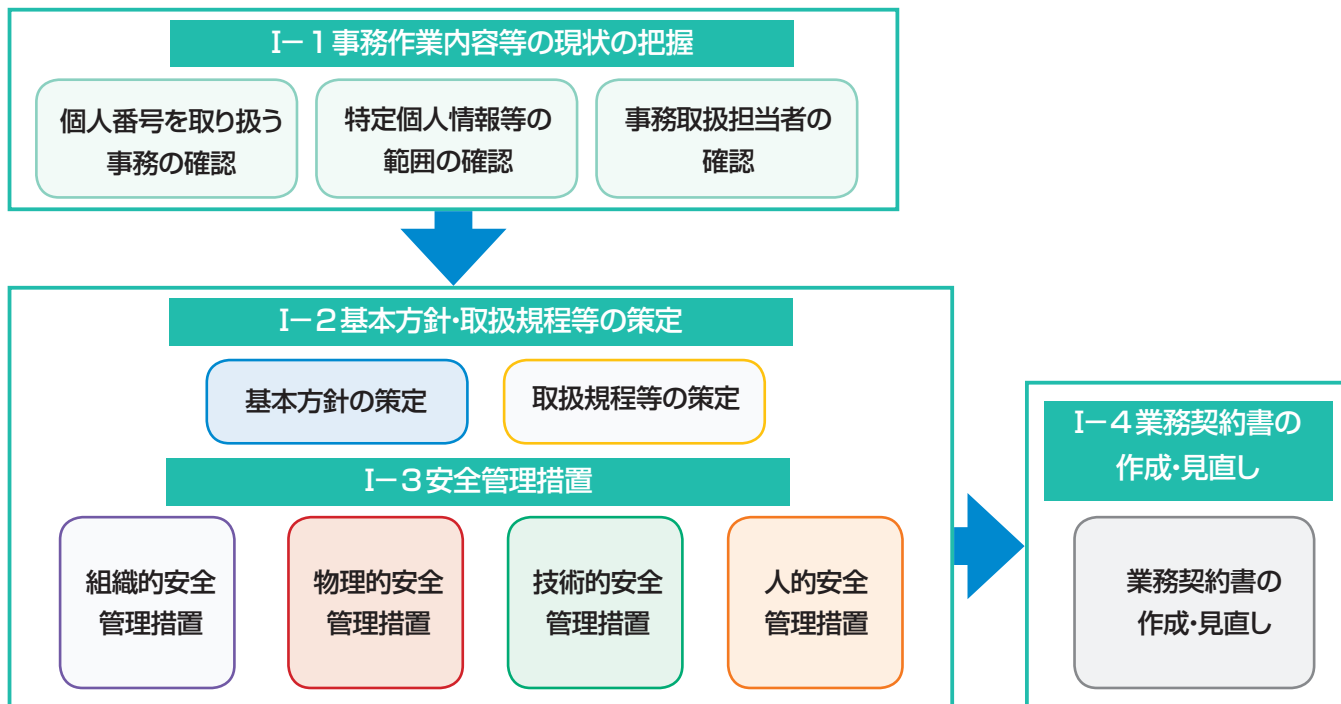
そこで、日本税理士会連合会(以下、日税連)では、『税理士のためのマイナンバー対応ガイドブック』を制作しました。これは、個人番号の利用が開始されるまでに、①番号制度に対応するための準備、②特定個人情報



れるまでに行うべき準備作業から必要となる事務手続きの具体的手順、留意事項について、税理士事務所における業務を中心に取りまとめたものです。なお、本ガイドブックは日税連のホームページ(会員専用サイト)に掲載中で、印刷した冊子についても全会員に配付することになっています。

内容は、①番号制度に対応するための準備、②特定個人情報

図1 準備作業のフロー



の適正な取り扱い（個人番号の事務作業フローに沿った取り扱い）、③顧問先への指導、④資料（各種文書の雛形）で構成されています。ここからポイントを解説していくので、できればお手元にガイドブックを用意した上で読み進めてください。

税理士事務所が行うべき具体的な準備作業

まず準備作業としては、事務作業内容等の現状の把握、基本方針・取扱規程等の策定、業務契約書の作成・見直しを行わなければなりません（図1）。

最初に、現状の把握で重要なのは、個人番号を取り扱う事務の担当者が誰になるか確認することです。税理士事務所の職員の場合、顧問先から依頼された源泉徴収事務等、税務代理または税務書類作成事務等を行う際に、ほぼ全ての職員が顧問先の従業員の特定個人情報を取り扱う可能性があります。その場合は全員を事務取扱担当者として明確化し、各人の意識や注意力を高めておかなければなりません。

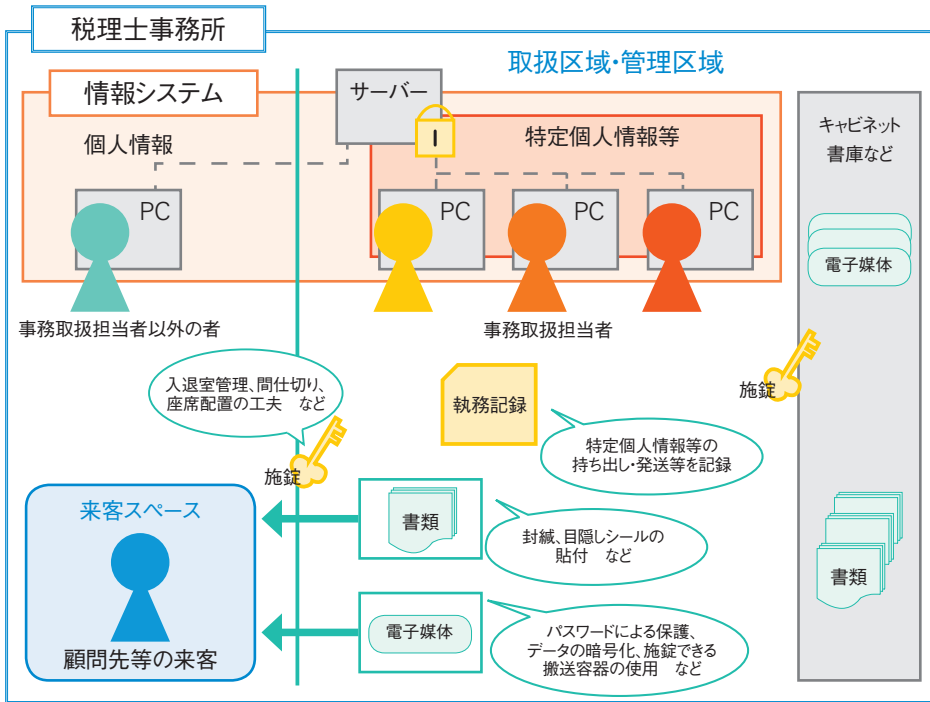
次に基本方針・取扱規程等の策定、さらには業務契約書の見直しなどを行う必要がありますが、これらの基本方針・取扱規程、契約書については、ガイドブックの後半に雛形を用意しておりますので、そちらを参考にしてください。（これらの雛形の詳しい活用方法については、次号で解説する予定です）

(1) 組織的安全管理措置
組織的安全管理措置については、先述したように事務取扱担当者を明確にするとともにその責任者を定めておかなければなりません。一般的な税理士事務所の場合、所長を責任者にすることが多いと思います。

さて、雛形などを参考に方針や規程、契約書が準備できても、体制そのものが確立されていないければ意味がありません。そこで、ガイドブックでは個人番号を取り扱う際の安全管理措置を次の4つに分けて、対応方法を紹介しています。

- (1) 組織的安全管理措置：事務取扱担当者及び責任者の明確化等
 - (2) 物理的安全管理措置：特定個人情報等を取り扱う区域の管理等
 - (3) 技術的安全管理措置：情報システムの管理等
 - (4) 人的安全管理措置：事務取扱担当者の監督・教育
- 次にこの4つの措置について解説します。
- (2) 物理的安全管理措置**
特定個人情報の情報漏えい等を防止するための措置として、特定個人情報等を取り扱う

図2 事務所のレイアウト等の見直し例



事務の実施区域（取扱区域）および情報システムを管理する区域（管理区域）を区分し、明確にすべきとされています（図2）。また、盗難防止、特定個人情報の持ち出し時の漏えい等の防止策を講じる必要もあります。空間を仕切る、レイアウトを

変更するなど、大掛かりな対応が求められると心配されている方もいらっしゃると思いますが、各事務所の状況に応じて、まずは可能な範囲で対応することから始めてください。大幅にレイアウトを変えるのが難しい場合は、座席の向きを変えて机やパ

ソコンの画面を覗き見される可能性を低くする、簡単な間仕切りを設ける、といった工夫ができるのではないのでしょうか。また、全ての職員が特定個人情報等の事務取扱担当者になるケースもあると思います。その場合は、外部の来訪者に情報漏えいしないよう、来客スペースと事務スペースを明確に区別することも重要です。

顧問先から特定個人情報を事務所に持ち帰る際にも注意が必要になります。磁気媒体の場合はパスワードによる保護、持ち出しデータの暗号化、施錠できる搬送容器の使用などを検討してください。また、特定個人情報記録された書類を郵送する場合は、荷物の追跡サービスがある方法を選び、執務記録などに記録するようにしてください。

(3) 技術的安全管理措置

情報システムを利用して個人番号を取り扱う場合は、適切なアクセス制御を行わなければなりません（図3）。例えば、個

人番号と紐付けて使用する情報の範囲をアクセス制御により限定する、特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムをアクセス制御により限定する、ユーザーIDに付与するアクセス権により、特定個人情報ファイルを取り扱うといった方法が考えられます。なお、その場合、できるだけ情報システムを取り扱う事務取扱担当者を限定し、ユーザーID・パスワード、磁気・ICカード、生体情報などで識別するようにするとよいでしょう。

もちろん、情報システムそのものが不正アクセスや不正ソフトウェアから攻撃される恐れもあるので、その対策として、機器やソフトウェアなどに標準装備されている自動更新機能の活用、セキュリティ対策ソフトウェア（ウイルス対策ソフトウェア）の導入、ファイアウォールなどの設置、ログなどの定期的な分析といった対策を検討してください。また、電子メールなどの誤送信による漏えいを防ぐためにも、データのパスワード化による保護、データの暗号化、

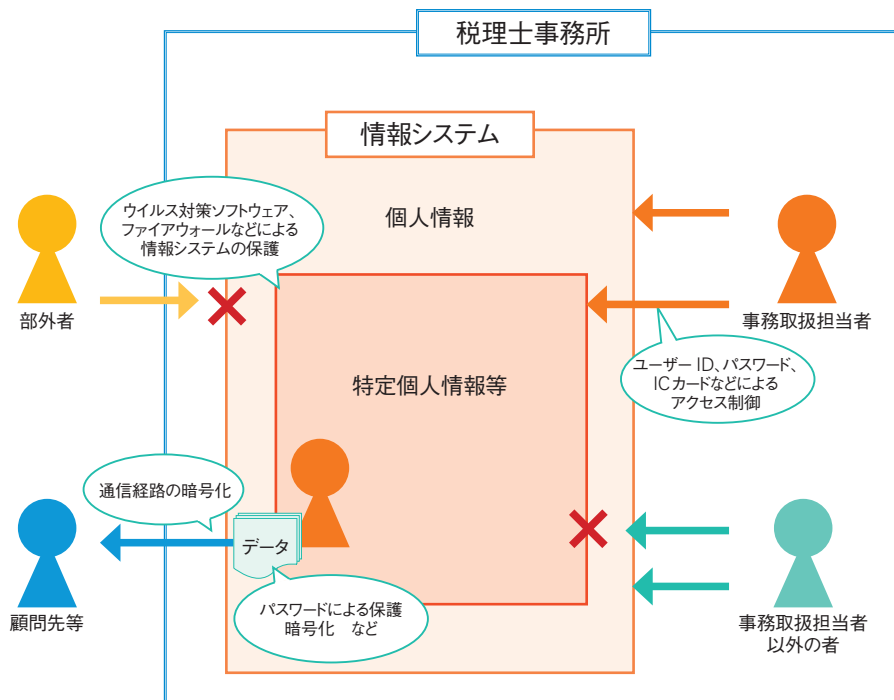
(4) 人的安全管理措置

個人番号を適正に管理するためには、事務取扱担当者の理解が重要になるので、この新たな制度に対応するための研修の実施や参加、資料などによる情報共有を図らなければなりません。また、特定個人情報等についての秘密保持に関する事項を就業規則等に追加し、職員には雇用契約の締結の際（既に雇用契約のある者は番号法施行時）、特定個人情報の適正な取り扱いに関する誓約書を交わすよう、心掛けてください。

**特定個人情報
取り扱いの際の
注意点**

事前に入念な準備をし、実際

図3 情報システムの管理方法の検討



に特定個人情報を取り扱う際にも注意点がいくつかあります。まず、皆様が懸念していることの一つに、顧問先の給与所得に係る源泉徴収票等の作成事務を行う際、顧問先の従業員の個人番号を円滑に提供してもらえないかどうかという問題があると

思います。従業員が個人番号の存在自体を知らなかった、といったようなトラブルなく個人番号をスムーズに提供していただくためには、やはり先に述べたように顧問先、さらにその従業員にまでマイナンバー制度を周知徹底することが肝要です。無

事に取得した後の所内での取り扱いに関しては、事前に準備したルールに準じて行ってください。

先に公表された本制度のガイドラインでは、個人番号使用後の保管・廃棄についても徹底するよう求めています。特定個人情報とは、それを取り扱う事務を行う必要がある場合のみ保管が可能ですが、個人番号が記された書類等のうち、所管法令によって一定期間保存が義務付けられているものは、その期間に限り保管することになります。いずれの場合も、必要がなくなったり、期間が経過した後は、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければいけません。ですので、特定個人情報を取り扱うのであれば、廃棄または削除を前提とした「保管体制」「システム構築」をすることが望ましいでしょう。

データ・書類・機器等の廃棄または削除については、「復元できない手段で」行わなければならない。書類等であれば、焼却または溶解といった方法になります。しかし、その都度業者

に依頼をしているとコストがかさむので、復元不可能な程度に細断できるシュレッダーの利用、個人番号部分を復元できない程度にマスキングすることなども認められています。また、特定個人情報記録された機器や電子媒体などを廃棄する場合、専用のデータ削除ソフトウェアを利用する、または物理的に破壊するなどの方法により、復元不可能な状態にします。

このように、特定個人情報の取得から廃棄・削除まで一連の業務を滞りなく行えるように準備できたら、顧問先の実務指導にもぜひ取り組んでいただきたいと思えます。ガイドブックでも「顧問先への指導」を章として独立させて、詳しく書いていきますのでぜひご覧ください。

マイナンバー制度に関する日税連の今後の取り組み

日税連では今年2月に「番号制度に関するプロジェクトチーム（PT）」を設置し、税理士業務を取り巻く環境整備の検討を重ねています。また、6月2日にはガイドブ

ックの解説などを目的とした研修会を実施しました。研修の様子は後日、DVDに収録して単位数、支部に配付する予定となっています。ぜひとも全ての会員の皆様にご覧いただき、ガイドブックへの理解を深めてほしいと思います。加えて、マルチメディア研修においても、ガイドブックの解説を目的とした研修会を別途実施する予定です。そのほか、マイナンバー制度に関するさまざまな情報を集約し、日税連のホームページ「税理士向け情報」の中に掲載していますので、こちらもぜひご覧ください。

マイナンバー制度に対応するには、このように新たな取り組みが多々ありますが、その根幹にあるのは特定個人情報の漏えいを防ぐことです。われわれ職業会計人は、特定個人情報の適切な取り扱いに努めることで、この制度を誰もが信頼できるシステムへと押し上げていく一翼を担わなくてはなりません。まずは事務所の規模に応じて、身の丈に合った対策を検討、実践してみてください。

地元が誇る名所・名物と企業紹介

今年、中国会企画では、山口県岩国市に事務所をお持ちの村中時光先生に、地元岩国を、ご紹介いただきます。また、次のページからは村中先生が「推薦する岩国」で最も勢いのある企業の一つ、旭酒造(株)のレポートを掲載します。



村中 時光 所長
村中税理士事務所

※写真は第38回全国統一研修会広島大会の基調講演において、村中先生が謝辞と閉会の挨拶をされた時のものです。

岩国の名所紹介

まず岩国にお越しの際には、岩国錦帯橋空港をご利用いただければと思います。2012年に日本で2番目の米軍との軍民共用空港とし、全日本空輸(株)(ANA)が東京(羽田)―岩国間を1日4往復で運航しています。岩国もさることながら、世界遺産「宮島」に最も近い空港ということもあって、開港以来、多くの観光客の方々にご利用いただいています。



―昨年オープンし、まだ真新しい岩国錦帯橋空港



希少価値の高い、岩国の白蛇



5連のアーチが美しい錦帯橋



彩り鮮やかな岩国寿司

続いて岩国内の名所やグルメを紹介していきます。まずは世界でも岩国だけに生息している天然記念物、岩国の白蛇を見に行きましょう。白蛇の大きさは長さ180m、胴回り15cm余りほどで、その名の通り全身は真っ白です。江戸時代にアオダイショウが色素細胞のない変種となり、それが遺伝して生まれたとされており、当時から幸運の守り神として保護されてきました。近年、その数は減少傾向にありますが、岩国市に

ある白蛇神社には白蛇の観覧施設があり、常時観賞することができます。次は白蛇神社から西に進み、錦帯橋に向かきましょう。全長約200mの木造橋で、東京の日本橋、長崎の眼鏡橋とともに日本三名橋に数えられています。1673年に岩国第3代藩主の吉川広嘉公が架けたもので、一度はすぐに流失してしまっただけで、翌年に改良を加えて再建されており、以来、1950年9月の洪水で流失する

までは、架け替えを繰り返しながら、その姿を保ち続けていました。その後、1953年に再建され、平成の架け替え事業を経て、現在もその美しく壮大な姿を維持しています。錦帯橋の近くには桜の木が数多く植えられており、春には満開の桜とともに錦帯橋を見ることが出来ます。また、周囲には約30種のソフトクリームを提供しているソフトクリーム専門店など、ユニークなお店が数多く軒を

鮮やかな具材と酢飯を交互に重ねた押し寿司のこと。昔はそれぞれの家庭で、何かお祝い事があるとつくっていたもので、家庭ごとの味がありました。同様に現在もお店によって味や具材が異なるので、食べ比べてみるのも一興かと思えます。

連ねているほか、桃山風南蛮造り

で知られる岩国城などの史跡もあるので、散策してみるのもおもしろいと思います。おながか空きま

たから、郷土料理百選にも選ばれている岩国寿司を賞味していただきたいと思

います。岩国寿司とは色

彩り鮮やかな岩国寿司

は、最後に錦帯橋からさらに西に向かい、市南西部の瀬越集落に向かいます。ここには、かの有名な日本酒「瀬越」を醸している旭酒造があります。直売所では瀬越各種や「瀬越 酒粕焼酎」、ほかにもオリジナルの猪口やグラスなどを販売しているので、お土産にいかがでしょうか。なお、旭酒造、そして瀬越の詳細については次ページ以降にレポート記事が掲載されているので、そちらをご覧ください。

山奥にある小さな酒蔵が 既成概念を打ち破り、世界に飛翔

いまや国内外にその名をとどろかせている日本酒「獺祭」。一度でも飲んだことのある人はその飲み口と風味に驚いたことがあるのではないだろうか。獺祭を造る旭酒造(株)の桜井 博志社長は、日本酒離れが進む中で独自の酒造りと販路開拓に挑み、見事に獺祭のブランドینگに成功してきました。同社のこれまでの歩みと取り組み、そしてこれからの展望をレポートします。

困難の末に生まれた「獺祭」

日本酒の出荷量は年々、衰退の一途を辿っています。1973年には一升瓶で980万本ほど出荷されていましたが、2013年には約335万本にまで減少し、それに伴い、全体の売り上



同社の主力商品「獺祭 磨き二割三分」

げも3分の1にまで落ち込んでいます。旭酒造(株)の桜井 博志社長はそんな日本酒業界に陰りが見え始めた頃に同社に入社し、1984年、先代である父上の逝去を機に社長に就任しました。当時、同社は岩国で4番手の造り酒屋で、現在のよう

な純米大吟醸ではなく、「旭富士」という普通酒を地元向けに販売していました。それも4番手ゆえ、地元大手酒造にシェアを握られている岩国市内などへは進出できず、蔵の周辺を中心とした常連客に、ルート営業のような形で販売するにとどまっていたそうです。

日本酒の市場全体が縮小するなか、販路を開拓できない同社はそれを上回る勢いで業績が悪化していきました。桜井社長はこのまま「普通」で居続けたら埋没し、蔵が立ち行かなくなってしまうと一念発起。よりおいしく、高品質な酒を造ろうと、原材料である酒米を50%以上削って仕込む大吟醸に挑戦することにしました。*しかし、当社が雇っていた杜氏は大吟醸造りの経験がなく、納得のいく酒は仕上がりにませんでした。その後、別の杜氏を迎え入れたのですが、その方は熱心に当社の酒造りを支えてくれました。そして、二人三脚で大吟醸造りに励んだのです(桜井社長)



桜井 博志社長

当時の日本酒業界において、これは実に異例なことでした。「日本酒は杜氏が造るもので、蔵元である社長は技術的なことに口を出さない」という暗黙のルールがあったからです。しかし、桜井社長は「納得のいく酒を造るため」「うまい酒をお客様に届けるため」に、日々、資料を読みあさり、独自に大吟醸を研究し、杜氏とともに試行錯誤を続けたのです。

そうしてある程度納得のできる大吟醸酒ができるようになりました。しかし「岩国4番手」のイメージを拭うのは容易ではなく、なかなか地元では売れません。そこで桜井社長は考えを転換、「小さな市場で競っても、最終的には値引き合戦に陥り、互いに消耗するだけ。それならば、大都市の大きなマーケットの一部を取りに行こう」と、東京への進出を目指したのです。そして、知人のツテで東京の居酒屋を紹介してもらい、大吟醸酒を置かせてもらうことになり

ました。その際に、「岩国4番手」といった消極的なイメージを引きずらないように、新たな銘柄名を模索。地元の地名の一部をとり、読みにくさも逆にインパクトになるとの狙いから、「獺祭」という商品名をつけました。

山口出身者の応援で普及

こうして獺祭を世に送り出した桜井社長ですが、飽くなき挑戦は続きます。

「どうせなら日本一磨いた米で酒を造ろうと考えたのです」

そして、何度も米割れなどの失敗を経験しながらも試行錯誤を続け、ついに92年には当時最大限となる23%まで削った米を使った大吟醸造りに成功しまし

旭酒造株式会社

所在地 山口県岩国市
周東町獺越2167-4

Tel. 0827-86-0120

www.asahishuzo.ne.jp/index.php

※酒米を削り、心白と呼ばれる米の中心部を使うことで、雑味のない酒に仕上げることができる

た。それが同社の主力商品となつている「獺祭 磨き二割三分」なのです。この23%まで磨いた大吟醸酒が、消費者から高い評価を得ました。さらに、予期せぬ後押しが獺祭の存在を加速度的に広めることに。

「当時、東京で山口の酒はほとんど知られておらず、出回っていませんでした。おかげで、山口県出身の方々がふるさとを懐かしんで飲んだり購入したりしてくれたのです」(桜井社長)

こうして獺祭の味は瞬く間に山口県出身者の知るところとなり、リピーターが急増。さらに口コミによる注文も相次ぎ、獺

祭の売り上げは年々、伸びていったそうです。そして、東京を中心に人気が出たことで、獺祭は全国でも知られる日本酒へと成長していきました。それに伴い、同社は獺祭シリーズの製造比率を高めていき、最終的には旭富士の製造を止め、獺祭シリーズのみを製造・販売するようになったのです。

業界の常識を覆す四季醸造

いまや多くのファンを持つ獺祭。その生産量は2010年には776kl(一升瓶で43万本)、11年に1011kl(同56万本)、12年に1447kl(同80万本)、

13年に2052kl(同114万本)と急増しています。山奥の小さな蔵にして、これだけの需要に応えることができてるのは、同社が「四季醸造(通年生産)」という体制をとっているからです。一般的に酒蔵では冬の間に杜氏たちが酒を仕込む「寒造り」を採用していますが、同社では一年を通して酒造りを行っているのです。そのため、生産量は格段に向上し、顧客のニーズに柔軟に対応できるようになっています。

「このような体制を構築するきっかけとなったのは、杜氏全体の高齢化が進んでいたため、今後のことを考えて自社で杜氏を育成・雇用しようとしたことです。しかし、社員として雇うとなると、冬だけでなく、夏場の仕事も必要になってきます。試行錯誤の末、温度を一定に保った施設をつくり、1年を通して酒造りができる四季醸造という体制にたどり着いたのです」(桜井社長)

この試行錯誤の間に、獺祭を共につくった杜氏が去ってしまふという事態が起きました。ま

だ社員杜氏は育っておらず、酒造りの「最高執行責任者」が不在という状況に。ここでも桜井社長は、発想の転換で難局を乗り越えます。

「杜氏と共に酒造りをし、重要なポイントを理解していたので、新たな杜氏を迎えることなく社員だけで酒造りに取り組むことにしたのです。結果としてこれが質的に良い方向に働きました。杜氏に遠慮せずに自分が造りたい酒を造ることができたからです。また、従来は杜氏の勘に頼っていた酒造りのノウハウでできる限り数値化したり、機械設備によって温度や湿度といった環境を最適化していくことで、より高品質な酒を一年を通して造れる体制を構築することができたのです」

その証拠に現在、同社の酒蔵を訪ねても、そこには杜氏が一人もいません。社員の多くは入社後に酒造りを学び、徹底した管理体制のもと、酒造りに励んでいます。とはいえ、すべての工程がマニュアル化されているわけではありません。「酒は生き物だから、随所に人の手を入れ

なければならぬ」のです。例えば最初の工程である洗米は、まだに手作業で行われています。「当社では洗米後の酒米の水分量を正確に0・3%以下にするため、全ての酒米を手洗いするようにしています。機械で洗えば、人手を3分の1、時間を6分の1にすることができそうですが、やはり手洗いの方が厳密にコントロールすることができのです。酒造りはハイテクに(効率化)すればするほど良い酒ができるものではありません。良い酒をつくるために必要なところには、人手も時間も惜しまずにかけます」

このような考えなので、同社は人気の高まりとともに従業員を増やし、いまや100名近い規模になりました。人の手によるところもある同社の酒造り。従業員が増えたとクオリティーを維持することが難しくなることが考えられますが、桜井社長は「われわれには『良い酒を造る』という意志があります。従業員にはこの思いを持って仕事に臨むよう日頃から伝えていきます」と強調します。若手





①洗米は丁寧に手作業で②麹で酒米を溶かし、糖に変える工程。しっかりと数値管理を行う③年間を通して5°Cに設定したフロアで、細やかな品質管理のもと発酵が行われる④「新築の家一軒分」(桜井社長)もの投資額で導入した遠心分離機。この機器を使うと、より高品質な日本酒が造れる⑤獺祭Bar 23は、獺祭の魅力を伝えるためのお店⑥海外でも親しまれている獺祭⑦今年5月に竣工した新本社工場。本格稼働すれば、獺祭の生産量は飛躍的に増える



が多い同社、そのような情熱を持って仕事に取り組んでもらうために重要なことは、「会社の成長」だと桜井社長は考えているそうです。自分たちが良い酒を造る↓それがお客様に喜ばれる↓結果的に会社が成長する↓もっと大きな仕事ができるようになり自分も成長する。この正の循環を肌で感じられる環境を提供することで、高い意識を持つて仕事に取り組んでもらえるというのです。

世界の販路を開拓

このような考えがあり、また日本酒の素晴らしさを世界に広めたいとの思いから、桜井社長は海外市場に対しても積極的にアプローチをかけています。2002年には台湾に進出し、その後アメリカの販路開拓に着手。最初は、国内でいう東京と同様に、全米に対して影響力の大きいニューヨークをターゲットに、貿易会社の力を借りてアプローチをかけた。そこで少しずつ知名度が高まってくると、ラスベガスやロサンゼルスなどにも広がっていきまし

た。現在、海外進出先はアメリカ、イギリス、フランス、香港をはじめとした18カ国にまで増加し、全体の売り上げの約1割を海外が占めるほどになっていくそうです。また、ニューヨークのレストランなどと取引をしていると、食の都パリの影響力が大きいことを桜井社長は改めて実感。そこで、フランス・パリに直営のバーをオープンさせる計画も進めています。

「当社では最高の状態の獺祭を最高の環境で味わえる店として、東京・京橋に『獺祭Bar 23』という直営店を経営しています。これをモデルにして、パリでも同様の店舗を構えたいと考えています」

海外展開を進める上でも、桜井社長はこだわりを持っていきます。それは日本と同じ獺祭を味わってもらおうということです。「よく国によって志向が異なるから、それに合わせて味やデザインをアレンジしてほしいと言われることがあります。一切、そういったオーダーには対応していません。あくまで日本の『SAKE』、そして日本の

海外展開を進める上でも、桜井社長はこだわりを持っていきます。それは日本と同じ獺祭を味わってもらおうということです。「よく国によって志向が異なるから、それに合わせて味やデザインをアレンジしてほしいと言われることがあります。一切、そういったオーダーには対応していません。あくまで日本の『SAKE』、そして日本の

「獺祭」を味わってほしいと思っています」

まさに飛ぶ鳥を落とす勢いの旭酒造ですが、この5月にはさらなる生産効率の向上を図るため、12階建ての新本社工場を完成させました。これにより年間生産量は9000kl（一升瓶で500万本）にまで伸びるそうです。

「東京に進出した当時は、『地元を無視するのか』とお叱りを受けたこともあります」と振り返る桜井社長。しかし同社は、もともと本蔵があつた岩国の山間部から動くことなく成長を続け、雇用拡大を含めたさまざまな経済効果をもたらしています。また、獺祭が広く知れたったことで岩国の日本酒に注目が集まり、他の酒蔵にも良い影響が出ているという声も聞かれます。

増産体制を整え、品薄状態が続く国内の状況の解消を図るとともに、海外でも大きく羽ばたこうとしている旭酒造。これからは岩国が誇るグローバル企業として奮闘し続けてほしいものです。

「東京に進出した当時は、『地元を無視するのか』とお叱りを受けたこともあります」と振り返る桜井社長。しかし同社は、もともと本蔵があつた岩国の山間部から動くことなく成長を続け、雇用拡大を含めたさまざまな経済効果をもたらしています。また、獺祭が広く知れたったことで岩国の日本酒に注目が集まり、他の酒蔵にも良い影響が出ているという声も聞かれます。

「東京に進出した当時は、『地元を無視するのか』とお叱りを受けたこともあります」と振り返る桜井社長。しかし同社は、もともと本蔵があつた岩国の山間部から動くことなく成長を続け、雇用拡大を含めたさまざまな経済効果をもたらしています。また、獺祭が広く知れたったことで岩国の日本酒に注目が集まり、他の酒蔵にも良い影響が出ているという声も聞かれます。



全国統一研修会と 懇親ゴルフ大会

中国ミロク会計人会

広島県呉市 松葉 秋水



毎年、11月の初旬くらいにミロク会計人会の全国統一研修会が開催されます。私は第33回の北海道大会から毎年参加しています。そして、いつも楽しみにしているのが、大会翌日の懇親ゴルフ大会です。ゴルフ大会は男女プロゴルフツアーの開催コースとして知られるゴルフクラブで行われることが多く、過去に「琵琶湖カントリー倶楽部」「東京よみうりカントリークラブ」「三好カントリー倶楽部」などでラウンドできたことは、とても良い思い出になっています。

その中でも特に印象に残っているのは、第37回東京大会の時のゴルフ大会のコースだった「東京よみうりカントリークラブ」です。このコースは、国内メジャー最終戦「ゴルフ日本シリーズJ-Tカップ」が開催されている名門コースです。特に最終18番は、ゴルフ好きなら知っている方も結構いると思います。距離のある池越えの名物ショートホールになっていて、日本シリーズでも数々のドラマを生んでいることで記憶に残っている



東京よみうりカントリークラブの最終18番ホール

る方も多いでしょう。大会当日は天気も良く、11月なのに半袖でプレイできるくらいに暑さで絶好のゴルフ日和でしたが、さすがに難コースだけあってスコアのほうはなかなか思い通りにはいきませんでした。そして最終18番ホールへ。

プロのトーナメントとは違いティーショットはレギュラートイーからですが、パー3のショートホールなのに、たっぷり200ヤードもあります。距離はありますが力むとミスショットになりやすいので、力を抜いて楽にティーショットを打ちました。打った感触はとても良かったし、キャディさんにもナイスショットと言ってもらえたので、見事ワンオンかと思いきやグリーンエッジ

で跳ね返って手前のラフに止まりました。その時点でパーは難しいかなと思い、ボギー覚悟でそこから寄せるつもりがアプローチをミスって5m以上もオーバーしてしまい、痛恨の3パットでダブルボギーでした。ボギー終わりならまあいいかなと思っていたので、とても残念な後味の悪い最終ホールになってしまいました。

個人成績ではハンディに恵まれて5位に入り、単位会対抗戦では中国会が優勝するという嬉しい結果にはなりませんが、こんなに難しいコースでもベスグロは77点だったことを考えると、上には上がいることを痛感しました。やはりゴルフはスコアが大事だと日頃から思っており、自分としてはリベンジをしたのですが、プライベートで行くのはなかなか難しいと思うので、次回の東京大会の会場もぜひ「東京よみうりカントリークラブ」で開催してほしいと思っています。

表紙の写真



「瑠璃光寺 五重塔」
(山口県山口市)

瑠璃光寺は、山口市にある大内氏全盛期の大内文化を伝える寺院であり、その傍らにある五重塔は嘉吉2年(1442年)に完成、あわせて「西の京・山口」を代表する観光名所となっています。その大内氏は、その後台頭してきた毛利氏により1557年に滅亡、それからしばらくの時を経た関ヶ原の合戦の後、毛利輝元が萩入りし、山口市にあった香積寺を萩に引寺。そのときに住民の嘆願により五重塔だけは残され、その跡地に瑠璃光寺を移築しました。山口県の各温泉地から萩、山口市と回るのもおすすめです。おいでませ、山口へ。(柳原 芳樹)

税理士事務所 CHANNEL 407号

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309 (広報・IRチーム)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、広報・IRチーム

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 シナノ印刷

CHANNELのロゴのコンセプト

「N」に動きと色をつけることで、ニュース性・情報性・会員同士のネットワークを表現。また、「N」の色のゴールドは、会員先生や顧問先様の輝かしい未来を表現しています。

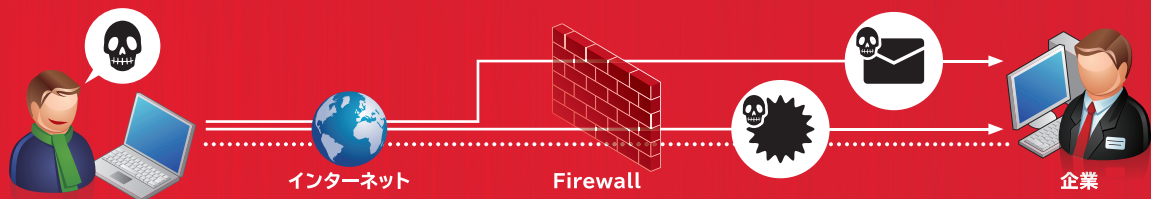
※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載



マイナンバー対策も!

~インターネットの出入口を守る、FortiGateシリーズ~

2016年1月より社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が施行されます。これにより、個人情報管理や情報漏えい対策を求められ、もし情報漏えいが起こってしまった場合、今までよりも厳しい罰則を受ける事になり、対策は必須です。



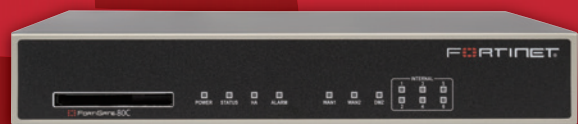
FortiGateは、ファイアウォールだけでは防げない、ウイルスやメール等を使ったインターネットの外からの脅威を1台の機器でブロックします。

※情報漏えいの被害をもたらすウイルスは正常なIPアドレスから侵入する為、ファイアウォールでは防ぐ事ができません。また、メールを使って不正アクセスが行われたり、ウイルスが侵入する場合があります。

ネットワークの門番「FortiGate」が、 インターネットの外からの脅威を遮断!



FortiGate-60D



FortiGate-80C



株式会社ミロク情報サービス
〒163-0648
東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48F
TEL.03-5326-0381



本書に記載されている会社名、製品名・サービス名は各社の登録商標または商標です。